

「北方領土返還要求中央アピール行動『アピール行進』」  
出発式における山田賢司外務副大臣挨拶文

本日御参集いただいている皆様におかれましては、日頃から北方領土問題の解決に向けた環境整備、国民世論の啓発と結集のため、様々な活動に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

北方領土問題は、日露間の最大の懸案事項です。私自身、北方領土問題解決への強い思いを持っており、平成26年には北方四島交流事業で国後・択捉島を訪問しました。

平成30年にも外務大臣政務官としてこの「アピール行進」出発式で挨拶させていただきましたが、その後、ロシアによるウクライナ侵略により状況が一変しました。この侵略は国際秩序の根幹を揺るがすものであり、我が国も厳しい対露制裁を実施してきています。

こうした中、3月、ロシア政府は、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置を踏まえて、平和条約交渉を継続しない、四島交流及び自由訪問を中止する等の措置を発表しました。また、9月には、これら事業に係る合意の効力を停止する旨の政府令を発表しました。

しかし、現下の事態は全てロシアによるウクライナ侵略に起因して発生しているものであり、日本側に責任を転嫁しようとするロシア側の対応は極めて不当であり、断じて受け入れられません。

政府としては、領土問題を解決し、平和条約を締結するという方針を堅持していく考えです。また、北方参入を含む四島交流等事業の再開は、今後の日露関係の中でも最優先事項の一つであり、政府として、一日も早く本件事業が再開できるような状況となることを強く期待しています。御高齢になられた元島民の方々の思いに何とか応えるべく、取り組んで参ります。

本日の「アピール行進」のように、根室管内の皆様が中心となって全国民に訴えかけることは、我々への強力な後押しとなります。北方領土問題の解決に向け、力強い御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。（了）